

医療安全情報 2018年1月号

〔総数9件〕

サービス推進室

サービス推進室では、医療事故・訴訟等に関する記事や医療安全に役立つ情報を、ニュース配信を行っている会社から提供を受けて、「医療安全情報」として提供しています。

臨床工学技士に無資格でエックス線撮影をさせたとして医師を書類送検

千葉県警は、県内の病院に勤務していた男性医師が、2015年2月、医師や診療放射線技師などの資格を持たない臨床工学技士に、70代の女性患者2名のエックス線撮影をさせたとして、診療放射線技師法違反の疑いで書類送検した。県警は2人に健康被害はないとしている。県警によると、医師は床にある撮影用スイッチに足が届きにくい時に操作をさせたという。医師は「スイッチが届かなくて、患者さんに声をかけたが、患部から目を離したくなかったのでやってしまった」と話している。9月、県警に自首するメールを送ったという。県警は「医師がこうした運用をしたケースがあった。県警は医師に厳正な指導を行う」としている。

医療機関が検診で陽性反応が出た70代女性に誤診を繰り返した。後日の定期受診でミスが判明。市は女性の容体に変化がなかったため、自分の便による検診で、医療機関が結果を個人票に転記する際、「1回目陰性、2回目陽性」とするところを「1回目・2回目とも陰性」として女性に通知した。結果通知は5日に送付されたが、同月23日に女性が同じ医療機関を訪れた際、検診結果と通知の内容が異なることが分かった。女性は精密検査を受けるといふ。市は「深くおわびし反省します」としている。